

平成 29 年度第 4 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 30 年 1 月 15 日（月曜日） 午後 7 時 05 分～午後 9 時 15 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 会長 榎本 弘行 委員
倉持 伸江 委員 眞壁 繁樹 委員
梅田 茂之 委員 比留間 敏郎 委員
竹内 英子 委員 檜崎 茂彌 委員
難波 敦子 委員 萩本 悦久 委員
宮本 直樹 委員

[事務局] 五十嵐 誠 生涯学習推進センター長
諸井 陽子 管理係長
鳥野 純一 管理係員（記）

次第

1. 開会
2. 立川市生涯学習推進審議会会長 挨拶
3. 報告事項
 - (1)平成 29 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2)行事等の報告及び今後の予定について
 - (3)立川市生涯学習推進審議会委員（社会教育委員）の改選について
 - (4)平成 33 年度関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）について
4. 協議事項
 - (1)諮問に対する答申について
 - (2)立川市第 5 次生涯学習推進計画平成 28 年度取組状況の進捗評価について
5. その他

- 配付資料
1. 平成 29 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 行事等の報告及び今後の予定について
 3. 立川市生涯学習推進審議会委員について（依頼）（案）他委員任命関連資料
 4. 平成 33 年度関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）振興計画案
 5. 「学社一体」へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方について（中間答申）（案）
 6. 進捗評価 各委員からのご意見（まとめ）及び会長コメント文案
 7. 立川市第 5 次生涯学習推進計画平成 28 年度取組状況の進捗評価表

会議内容

1. 開会
2. 生涯学習推進審議会会長挨拶

3. 報告事項

(1) 平成 29 年度第 3 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 資料 1 をご覧ください。各委員に事前にご確認いただき、修正希望はありませんでした。

(会 長) 会議中に気付いた点などあればお申し出ください。なければ承認といたします。
(会議終了までに意見等なし)

(2) 行事等の報告及び今後の予定について

(事務局・管理係長) 資料 2 をご覧ください。12 月 2 日の東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下「都市社連協」という。)交流大会は、おかげさまで成功裏に終わりました。ありがとうございます。他の予定は適宜ご参照ください。

(会 長) 交流大会の感想を伺いたいところですが、会議の進行上次回到回します。

(3) 立川市生涯学習推進審議会委員(社会教育委員)の改選について

(事務局・管理係長) 資料 3 をご覧ください。今期は 3 月末で任期満了となります。第 9 期は平成 30 年 4 月 1 日から 2 年間です。後日、対象となる方及び団体に対して文書を送付します。資料は送付文書案ですので変更の可能性があります。市民公募枠については、1 月 10 日号の広報たちかわ及び市ホームページに募集記事を掲載しています。締切は 2 月 10 日です。なお、第 9 期は第 6 次生涯学習推進計画の策定にかかる検討が開始されるため、会議回数を例年の 5 回から 7 回に増やす予定です。

(4) 平成 33 年度関東甲信越静社会教育研究大会(東京大会)について

(事務局・管理係長) 資料 4 をご覧ください。都市社連協は、(一社)全国社会教育委員連合(以下「社教連」という。)における関東甲信越静社会教育委員連絡協議会(以下「関東ブロック」という。)に入っていて、関東ブロックの社会教育研究大会は、ブロック内の都県が毎年輪番で実施しています。平成 33 年度に東京大会が予定されています。資料 4 は大会開催までのロードマップ(案)です。この案において、立川市が都市社連協会長を務める 29 年度は、関東ブロック大会の準備会設置に向けた検討と、積立金についての検討を行うこととしています。準備会は 30 年度から設置の予定です。関東ブロック大会の具体的な内容は準備会等で検討することになります。

(会 長) 関東ブロック大会の準備については、30 年度から動き始めなければいけません。都市社連協では、定期総会の準備は前年度の会長市が行う(定期総会にて役員が交代し、会長市も交代する)ことになっています。関東ブロック大会の件は 30 年度定期総会で議題となる見込みなので、29 年度のうちから、都市社連協会長市として責任を果たす必要があります。

東京都は、都市社連協と東京都生涯学習審議会の 2 つの組織が社教連に加盟しているため、後者との調整も必要になってきます。

(榎本委) 大会は具体的に何をやるのですか。テーマを決めて議論したり、シンポジウムなどをやったりするのですか。

(会 長) やり方は色々ありますが、2日間で全体会と分科会を行うのが通例のようです。関東ブロックは比較的大きなブロックですので、それなりの規模になると思われます。33年度の都市社連協会長市は府中市ですので、やり方や規模を含めて府中市が中心となって検討していくことになります。

4. 協議事項

(2) 立川市第5次生涯学習推進計画平成28年度取組状況の進捗評価について

(会 長) 協議事項の(1)と(2)は順番を入れ替えます。

資料6と資料7をご覧ください。コメント案について議論します。資料7において、生涯学習推進審議会によるコメントの項目は、会議での議論の結果「課題・今後の方向性」と「総評」の2つの欄に分けましたが、これまで議論してきたコメント案は両方を包含しているので、「課題・今後の方向性」欄は使用せず、「総評」だけにしたいと思います。よろしいですか。(異議なし)

また、今回はコメント案に加えて各取組項目の評価を検討したいと思います。ではまず「I-1-① 多様な運営主体による事業の開催」の評価について、事務局はBとしています。前回会議で決定したコメントを見るとBでよいと思いますが、よろしいですか。(異議なし)

次に「I-1-② 学びたい人が学べる機会の提供」については、コメント案の微修正があります。これはよろしいですか。(異議なし) また評価はBでよろしいですか。(異議なし)

次に「I-1-③ 高等教育機関や民間との連携強化」の評価は、事務局はAとしています。これでよろしいですか。(異議なし)

次に「I-2-① さまざまな交流の場の提供」の評価はCですが、よろしいですか。

(榎本委) たちかわ市民交流大学市民推進委員会(以下「市民推進委員会」という。)では交流を活発にやっていると思うので、Bでもよいと思います。

(事務局・管理係長) 27年度もC評価となっています。CからBに上げるということは、それなりの理由付けが必要になると思います。

(萩本委) 昨年度にCとした理由は何でしたか。

(事務局・管理係長) 事務局が認識している課題は、資料7に記載があります。市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげていく取り組みが弱いという指摘があるため、それぞれの交流の目的を明確化し、地域づくりや課題解決につなげる必要がある、というところだと思います。交流の機会は増えていたとしても、そのフィードバックとか、課題解決につなげていくことが弱いのではないかと。

(榎本委) それはI-2-②で取り上げる課題ではないですか。ここは「交流の場の提供」ができていればよいのではないですか。

(会 長) 榎本委のおっしゃったように、課題共有の問題は、交流の場の提供のその次に

出てくるので、ここでは交流の場が広がっているという事実があればよい、という考え方でいかがでしょうか。

(倉持委) Bにするのもよいのですが、たぶん次の29年度評価で評価が上がると思います。市民交流大学10周年記念事業なども行っているようですので。何か改善したり変わったりしたことがあったときに、評価を上げるのが効果的ではないでしょうか。この取組項目は市民同士の交流というよりはスタッフ同士の交流に重きが置かれていると思いますが、講座回数などの目に見えるところの効果は、27年度から大きく変わったというほどではない。であるならば27年度Cだったのに何で今回はBにするのか、また27年度は何でCだったのかというように言われる可能性はあると思います。中身としてはBだと私も思うのですが。

(榎本委) (ここでいう交流の対象は、市民とスタッフの) 両方ですよ。

(会 長) 27年度評価も今期のメンバーでやっているの、やはりBだと考えを改めた、ということでもよいような気はします。機械的にやると、低いものはずっと低くなってしまい、市民推進委員会にしても市民交流大学企画運営委員会(以下「企画運営委員会」という。)にしてもかなり頑張っている。充実してきていることは確かです。このことを評価した方がよいという意見があって、数字では顕著でないけれども、改めて検討した結果、B評価でよいという合意が得られた、という形で問題ないのではないのでしょうか。

(事務局・管理係長) 事務局が認識している課題は、27年度評価における生涯審からのコメントを引用していますが問題ありませんか。

(会 長) それは事務局が引用して記載した課題であって、今年度の審議会のコメントと必ずしも一致させる必要はありません。

それでは、I-2-①はB評価でよろしいですか。(異議なし)

次に、「I-2-② 地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」については、前回会議の議論を受けて、「立川市全体の地域課題と学習館等を単位とする各地域の課題との関係を意識しながら」の部分で「学習館等を単位とする各地域の課題を立川市全体の地域課題と結びつけ、社会のあり方を問い直す学習を意識しながら」に修正しています。こちらの評価はCですが、先ほどの話からすると、ここはCにせざるを得ないですね。

(榎本委) 企画運営委員会でも、確かにこの部分は弱いという意見が出ています。

(会 長) ではCでよいですか。(異議なし)

次に、「I-3-① 参加しやすいしくみづくりの推進」についてです。こちらコメント案に修正があり、「当事者を『学習者』から『実践者』・『組織者』へと変える学習プログラムの充実」の部分で「多様な学習のあり方を基礎に『学習者』から『実践者』へと成長できる学習プログラムの充実」としています。事務局評価はBですが、これでよろしいですか。(異議なし)

では次に「I-3-② 学びに関わる市民や組織の連携と調整」についてです。評価はBですがよろしいですか。(異議なし)

ここまでが前回議論した内容で、次からはコメント案の議論を行っておりません。文言修正等あればご提案をお願いします。「II-1-① 多様な媒体の活用」に

よる広報」です。(会長によりコメント案読み上げ)

(眞壁委) コメント案の通りでよいと思います。市民推進委員会でも、来年に向けてSNSの活用を試したいと考えています。継続的な体制を作らないと続かないので、そこは課題です。

(比留間委) 最近、障害を持つ方への合理的配慮について様々な話がありますが、日本語ができない外国人が地域の中に増えていて、必要な情報が行き渡っていないという地域課題が顕著になってきています。コメント案には障害者については書かれていますが、外国人への情報提供のあり方についても検討された方がよいと思います。

(会長) では、「特に、障害のある人やなかなか講座や事業に参加できない人にどのように働きかけていくのか」の部分で「特に、障害のある人や外国語を話す人など、なかなか講座や事業に参加できない人にどのように働きかけていくのか」に改めるのはいかがですか。

(榑崎委) 3 ページのコメントで「日本語を話せない人たち」と言っています。統一した方がよいと思います。

(会長) では、表現は統一します。

(眞壁委) 他市での事例はありますか。様々な言語にそれぞれ対応するのでしょうか。

(会長) 今回のコメントは、具体的な対応策を述べるのではなくどう対応すればよいかを検討するという話なので、書き方としてはこれで大丈夫かと思います。

(事務局・管理係長) 「日本語を話せない人たち」という表現ですが、話せても読めないという人もいるので、「日本語が不自由な方」という言い方をしたりするのですが。

(会長) 「日本語の読み書きができない人」ということですね。しかし、表現のばらつきはよくないですが、その表現自体が特に問題なければよいのではないのでしょうか。ここは「話せない人」という一般的な括り方で考えるというのでいかがでしょうか。その議論をすると、どのレベルまで必要なのかという話になってしまいます。それこそ「識字」にも機能的識字などの段階があります。困難を抱える人に目を向けるという意味ならば、「話せない人」という表現でも問題ないと思います。

在日外国人は増えていますので、重要な論点だと思います。コメント案に加えたいと思います。

さて、この取組項目の事務局評価はBですがよろしいですか。(異議なし)

それでは次に「Ⅱ-1-② 学習相談体制の充実」についてです。(会長によりコメント案読み上げ)

(榑崎委) 「職員の研修体制」について触れた方がよいと思いますがどうでしょうか。

(会長) では「職員の専門性や働き方、配置の仕方などの面で」を「職員の専門性や働き方、配置の仕方、研修などの面で」とするのはいかがでしょうか。(異議なし)
評価はCですがよろしいですか。(異議なし)

それでは次に「Ⅲ-1-① 地域人材の把握・育成・ネットワークの構築」についてです。(会長によりコメント案読み上げ) これでよろしいですか。(異議なし)
事務局の評価が前年のCからBに上がっていますが、なぜでしょうか。

- (事務局・管理係長) これは、27年度から立ち上がった「学校支援ボランティア事業」を3年かけて全小中学校に発展させるという計画があって、27年度と比較して28年度は学校数が増え、ボランティア登録者数も増えたということで、充実したと評価を上げております。
- (会長) コーディネーター配置数が大事のような気がしますが記載がありません。コーディネーターが新たに配置されたのは28年度からですか。
- (事務局・センター長) そうです。
- (会長) そういうことを考えると状況改善がみられるのでCからBに、ということですがいかがでしょうか。(異議なし)
- それでは次に「Ⅲ-1-② 地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」についてです。(会長によるコメント案読み上げ) 評価はCです。いかがですか。
- (眞壁委) 市民推進委員会では今年度ようやく大学生が主体となった講座づくりを行うことができました。29年度評価の際には評価が上げられるかもしれません。
- (会長) 28年度の段階では新しい展開がなかったということと、事業数が減少していることからCとしているのだと思います。よろしいですか。(異議なし)
- それでは次に「Ⅲ-2-① コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化」についてです。(会長によるコメント案読み上げ) 課題を前面に出したコメントとしています。評価はCです。いかがですか。(異議なし)
- (榎本委) 社会教育主事資格を持つ職員はいるのですか。
- (事務局・センター長) 社会教育主事として発令されている職員はいませんが、有資格者はいます。
- (会長) では最後に「Ⅲ-3-① 公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進」についてです。(会長によりコメント案読み上げ) いかがですか。
- (榎本委) これは体系立ててやる必要がありますよね。
- (眞壁委) 学習等供用施設を施設予約システムに組み入れると、地域団体から不満が出る恐れがあります。学習等供用施設は地域住民に身近な施設となっていて、機械的な抽選を導入すると問題が出てくると思います。やるとすれば、そのあたりに配慮しないといけないと思います。
- (会長) このことは第6次生涯学習推進計画のときに、どういうあり方がよいのか議論した方がよいですね。今回は事業評価なので、こういう課題があり、こういう方向性で考えないとだめだ、としか言えません。眞壁委のおっしゃったような問題は起こるでしょう。ただ一方で、税金を使って建てた施設が一部の人しか使えないのはなぜか。そこは、団体によって予約開始時期をずらしたり、回数を制限したりするなど色々な方法で折り合いをつけながら、制度としてオープンに、誰でも使えるようにしなければいけないと思います。施設が足りなくて、活動場所が限られている事実から出発して議論しましょうという提起でよいのではないのでしょうか。
- (事務局・センター長) 「その他の地域集会施設の活用も視野に入れた検討を」ということは、課題として捉えていただいて結構なのですが、現状は、学習館も学習等供

用施設も条例等に基づいて貸し出しているのですが、ただ「そこに使える施設があるから貸し出そう」というのは、特に市の施設でないところは手続き的な課題が多いです。このことは認識していただければと思います。

(会 長) ただ、課題が多くても考える必要があるとしか言いようがないのですね。

ここの評価はCですがこれでよろしいですか。(異議なし)

コメント案の細かな表現については、会長と事務局にご一任ください。次回、確認資料を提示します。

この進捗評価については、2年間かなり丁寧にやってみましたが、このやり方でよいのかどうかは次の審議会で議論して、合理化することも考えられます。

(1) 諮問に対する答申について

(会 長) 資料5と、本日配付されている倉持委が作成した資料を使用します。資料5は中間答申案です。私と榎本委と倉持委の3人で案文を作成しました。残りの会議数は今回を含めてあと2回しかありません。審議会で議論していないものを答申として出すわけにはいかないのです、今年度は中間答申として答申の前半をまとめるのはいかがでしょうか。後半は次年度以降に最終答申として2回に分けて答申してはどうかということです。資料5の中間答申案は答申全体における総論部分です。各論部分は、倉持委に第2回と第3回の会議結果からポイントを抜書きしていただきました。これをもとに次年度以降深く議論した上で最終答申をできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(榎本委) 答申期限はあるのですか。

(事務局・管理係員) 諮問書には、明確な期限をうたってはいません。

(会 長) 今期の生涯審に対する諮問ですので、原則的には今期中に答申する必要はあるでしょう。

(倉持委) 中間答申案(答申総論)の3「『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」に付記する形で、「このような論点も挙がっています」ということで私の原稿の内容も載せるのはいかがでしょうか。委員からアイデアも挙がっていますので、そこだけでも載せられるとよいと思います。

(会 長) 確かに、倉持委の原稿の内容は皆さんが既に議論した内容ということですので、これを元にして議論されるよう次期に引き継ぐ、というご提案ですが、私もそれがよいと思います。ここまでの内容についてはよろしいですか。(異議なし) それでは、総論の確認をしたいと思います。まず「1『学社一体』に期待されること」です。(事務局により読み上げ)

(会 長) 立川市が社会教育と学校教育の関係を考える上で前提となることをあえて文献等を引用し構成しています。

教育分野に限らず「SDGs(持続可能な開発のための目標)」が取り上げられているので、(1)として最初に触れています。

(2)では、教育委員会制度の変更により、市長のイニシアチブで様々なことができるようになったことを指摘しています。

(3)として、社会教育・生涯学習はどうあるべきかということで、法律の条文や

国際的な文献を引用しています。社会教育はこれまで学校教育の外にあるものと考えられてきましたが、生涯学習の概念が登場してからは、学校教育と社会教育の一体的に捉えることが目指される流れになっている、というような内容で書いています。

最後の(4)で指摘しているのは、この2年間の教育政策が明らかに学校教育と社会教育を連携させながら進める方向にシフトしているので、そのことを視野に入れて考えた方がよいということです。立川市でも「学社一体」という言葉が使われていて、その拠点となるのはおそらく市民交流大学と地域学習館であろうと。ハード面からみても、公共施設の建て替え問題に対応するために、学校と他の公共施設を合築させる方がよいと文部科学省が言っているので、「学社一体」はソフトでもハードでも合理性があるものだ、という展開にしています。ご意見はありますか。

(倉持委) (4)の「とりわけ、次世代を育む地域教育施設としての地域学習館は、『学社一体型教育施設』として整備されることが期待される」の部分はかなり断定的に言っています。個人的に少し違和感があります。強く出ていますし、一つは施設の一体化を考えるとときに施設のことにも考えなければいけない、それについて国はこう言っている、という論理展開の方がよいのでは。これまでの議論を踏まえて、表現の強さを考えた方がよいのかなと思います。

(会 長) では、その前の「その中心として期待されているものが、たちかわ市民交流大学と地域学習館である。」を、前の段落の最後に付けるのはどうでしょうか。これなら、施設再編と関係なく位置付けることができます。そして「とりわけ、次世代を育む地域教育施設としての地域学習館は」の「地域学習館」を「社会教育施設」にする。そうすると一般的な話になります。地域学習館を学校と合築することについてはよく議論しなければならないので、学校施設の社会教育施設等との複合化の方向性は確認しつつ施設整備を進めていきたいと思います。ということを文部科学省が言っている、という趣旨になります。

(梅田委) 他自治体等の具体的事例が並べられている箇所がありますが、引用元を参照しないと内容が分かりませんでした。インターネットで調べたら解決しましたが。

(会 長) 公表されている文献を記載していますので、適宜参照してください。

(4)のポイントとしては、立川市公共施設保全計画によれば、学校の改修を優先せざるを得ないだろうと。そうすると、それを意識しながら社会教育施設の充実を図っていくことが合理的だと、暗に言っています。明言はしていませんが。

(榎崎委) 先ほどの「次世代を育む地域教育施設としての社会教育施設は、『学社一体型教育施設』として整備されることが期待される」のところで、期待しているのは国ということですから、表現を変えた方がよいと思います。

(会 長) 「期待されている」としましょう。

それでは次の「2 学校支援地域本部事業や立川市民科に地域学習館がどのように関わるべきか」及び「3『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」に移ります。(事務局により読み上げ)

(会 長) 次回までにチェックしておいてください。事務局は事前に意見を集約しておい

てください。「3『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」では、国の政策等を要約して記述しています。流れや論調について意見があれば伺います。

(榑崎委) (3) (イ) その先のあり方の項目で、学校支援地域本部事業の設計自体に問題があるという考え方のようですが、どんな問題が指摘されているのでしょうか。「立川方式と呼ばれるような独自の制度」を作った方がよいのではないかと、というニュアンスが強く感じられます。それを説明していただかないと言っていることが分らないです。

(榑本委) 文部科学省が自ら行った調査報告書がインターネットで公開されているのですが、課題があると出ています。地域で動く人がなかなかいない、学校側も渋々やっているところがあるなどの制度の問題が指摘されています。

(榑崎委) 簡単に言えば、文部科学省が机上の空論を押しつけてきて、それが実態に合わなくなっているという考えでしょうか。

(榑本委) まだ事業の評価はできませんが、動き出してみるとそういう課題が出てきたということです。

(会 長) 机上の空論というよりは、全国の学校を視野に入れて計画を立てているので、一つ一つの地域や学校の実情に合わないものが出てくる。大枠をそのままやろうとしてもうまくいかないケースがあるので、自治体ごとに独自の形に変えた方がよいのではないかとということです。制度そのものが悪いというよりは、全国共通の制度が個々の実情に合わないことが多々あるわけで、一つの発展形として「学社一体」と言っているわけですが、立川独自のものにした方がよいのではないかとということです。

(榑本委) この事業にこだわっているわけではなくて、立川市の資源を生かすように考えたときにこの事業の型にはまるかどうかは分らないですよ。

(事務局・センター長) その意味では、立川市の教育委員会では、今までも地域との結びつきは重要視してきて、この制度ができたことによって、教育長は「立川の取組みに制度が追い付いてきた」という言い方もされています。制度があながち立川に合っていないということはないのかなと私どもは感じているところです。もう一つ、ご存じのように立川市では30年度から「地域学校協働本部事業」として事業の拡充を行う予定ですが、これにより課題のいくつかは解消されているということはないでしょうか。

(榑本委) 生涯学習に限らないで、地域に潜在している教育力を使うということ、生涯学習で学んだことではなく、自分が生きていく中で学んだことを伝えることを視野に入れば、コミュニティスクールなども生きてきますが、生涯学習に限定した議論だけでよいのかどうかという思いがあります。

(会 長) ここの趣旨は「制度が駄目なら独自に変える」というように書かれていますが、むしろ積極的に、立川の蓄積や実態に合わせてこの制度を発展させていくべきだというトーンに書き直したいと思います。

(倉持委) 「3『学社一体』へ向けた取り組みにおける地域学習館のあり方」は、それより前で「学校支援地域本部」と「立川市民科」のことに触れているのに対して、

「学校支援地域本部」を主軸に記述されているように感じます。表題は「学習館のあり方」なので、市民科についても記述されるべきではないでしょうか。また、「地域学習館運営協議会」についても、学習館のあり方に関わるところで触れてほしいという思いがあります。

(会 長) では、ここは倉持委に、3の(3)と、必要ならばそれより前の段について、書き直していただきたいと思いますがよろしいですか。(異議なし)

(眞壁委) 私は砂川学習館に関わっていますが、学校連携について探っているところです。学校との連携をすすめるのであれば、地域学習館運営協議会に学校関係者に入ってもらいたくのもよいと思います。学校関係者からすれば、負担が増えるのかもしれませんが、学校側の意見を抜きにして学社一体をすすめるのは無理だと思います。

(会 長) 「学校の負担をどう軽減するか」については、各論として最終答申に含めたいと思います。

(梅田委) 「学校支援地域本部」や「立川市民科」などの具体的な提案は、最終答申に盛り込まれるということでしょうか。

(会 長) 中間答申案では一般論、総論を言っているのですが、今後、一つ一つの学校と地域学習館との関係の中で組み立てていくしかありません。柴崎学習館と第一小学校の事例をモデルとして、他の学習館についても最終答申の中で考えていくことになるかと思います。

それでは、中間答申案の修正版を各委員に送付しますので、次回までにご確認ください。